

狛江市告示第**344**号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、調布都市計画緑地の変更を決定したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和7年12月23日

狛江市長 松原 俊雄



1 都市計画の種類、名称、位置及び区域

都市計画の種類及び名称	都市計画の位置及び区域
調布都市計画緑地 第9号根川緑地	狛江市中和泉四丁目、中和泉五丁目、西和泉一丁目及び西和泉二丁目各地内

2 関係図書の閲覧場

狛江市役所都市建設部まちづくり推進課（5階）

調布都市計画緑地の変更（狛江市決定）

調布都市計画緑地中第9号根川緑地を次のように変更する。

名称		位置	面積	備考
番号	緑地名			
第9号	根川緑地	狛江市中和泉四丁目、中和泉五丁目、西和泉一丁目及び西和泉二丁目各地内	約0.81ha	緑道

「区域は計画図表示のとおり」

理由

都市計画緑地の配置及び利用を検討の結果、上記のとおり緑地を変更する。

新旧対照表

名称		新旧	位置	面積	摘要
番号	緑地名				
第9号	根川緑地	新	狛江市中和泉四丁目、中和泉五丁目、西和泉一丁目及び西和泉二丁目各地内	約0.81ha	位置、区域及び面積の変更
		旧	狛江市中和泉四丁目、中和泉五丁目、西和泉一丁目及び西和泉二丁目各地内	約0.81ha	

変更概要

名称	変更事項	
第9号根川緑地	1	位置の変更 狛江市中和泉四丁目、中和泉五丁目、西和泉一丁目及び西和泉二丁目各地内 → 狛江市中和泉四丁目、中和泉五丁目、西和泉一丁目及び西和泉二丁目各地内
	2	区域の変更 計画図表示の通り
	3	面積の変更 約0.81ha → 約0.81ha 追加49.6㎡、削除5.8㎡